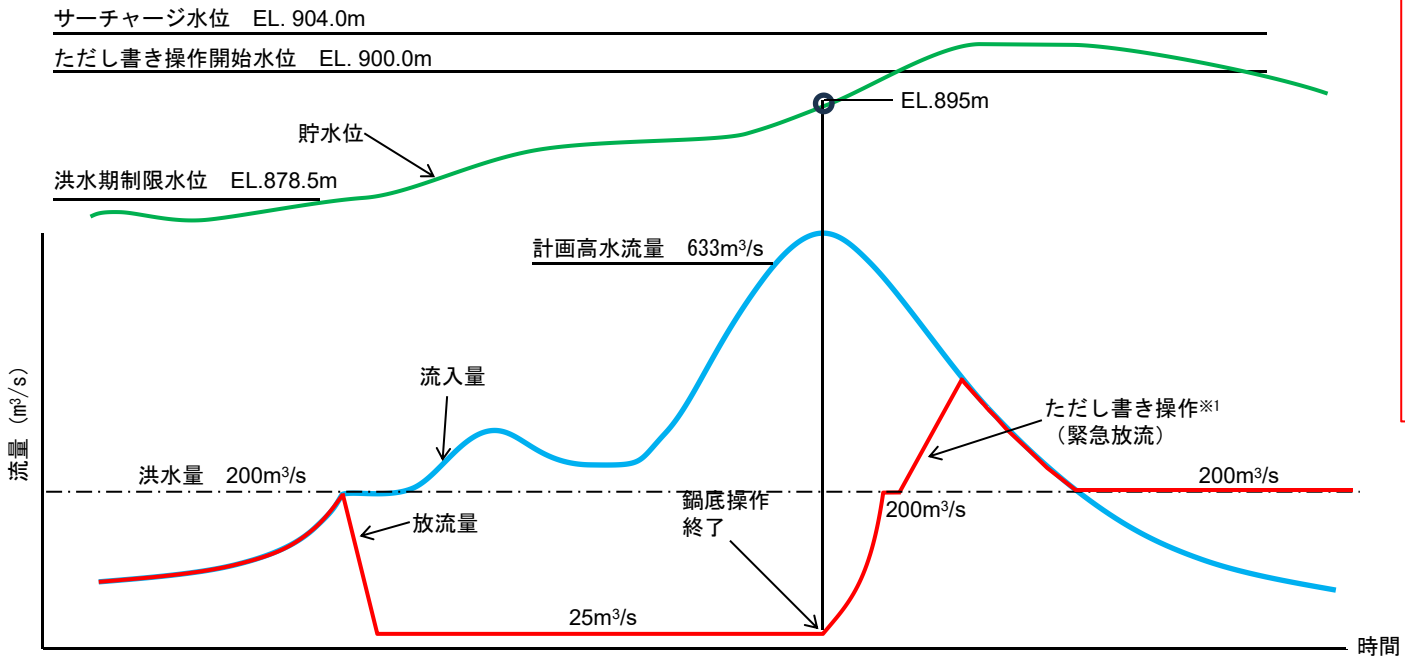


大町ダムの諸行動



【！ポイント！】

※1「ただし書き操作（緊急放流）」とは、大町ダム貯水池において、ダムの能力を超えた大雨が発生し、これ以上貯水ができない状況となった場合に「流入量＝放流量」の操作を行い、ダムから水を溢れさせない操作である。

※2「通知」はFAXやメール等で発出し、通知先機関に受領の確認及び内容説明を行う目的で、発信者から着信確認の連絡を行う。「情報」はFAXやメール等で発出し、着信確認は行わない。

なお、通知及び情報の受領後、返答・返信などは不要です。

体制・操作	洪水調節		
	洪水に達しない流水の調節	洪水調節	洪水調節後の水位低下
洪水警戒体制発令	洪水警戒体制発令	鍋底操作	洪水警戒体制解除
水位維持	水位維持	鍋底操作	水位低下
放流量	放流量	放流量	放流量
ただし書き	ただし書き	ただし書き	ただし書き
放流量終了	放流量終了	放流量終了	放流量終了
諸行動	降雨気象情報収集 洪水警戒体制発令 【通知1】 機器の点検 巡視開始の通知 【通知3】 放流開始の通知 【通知4】 放流増加の通知 【通知5】 洪水調節の開始 【情報6】	鍋底操作 【通知7】 上部機関へ連絡・承認 【情報7】 ただし書き操作検討 【通知8】 放流警戒 【通知9】 ただし書き操作の開始 【通知10】 洪水調節終了の連絡 【情報10】 ただし書き終了の連絡	洪水警戒体制解除 【情報2】

大町ダムの洪水調節図